

平成28年9月定例会 総務県民生活委員会の概要

日時 平成28年10月 7日(金) 開会 午前10時 6分  
閉会 午後 0時12分

場所 第3委員会室

出席委員 柿沼トミ子委員長  
須賀敬史副委員長  
内沼博史委員、永瀬秀樹委員、諸井真英委員、長峰宏芳委員、田並尚明委員、  
美田宗亮委員、権守幸男委員、村岡正嗣委員、金子勝委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部関係]  
飯島寛総務部長、高柳三郎参事兼副部長、上木雄二税務局長、  
和栗肇契約局長、小野寺亘人事課長、根岸章王職員健康支援課長、  
山崎高章文書課長、三須康男学事課長、坂本泰孝税務課長、  
若林裕樹個人県民税対策課長、澁澤陽平管財課長、川崎弘貴統計課長、  
山崎さおり総務事務センター所長、益城英一行政監察幹、山田隆弘入札課長、  
寺井誠一入札審査課長、北田健夫技術評価幹、大久保修次県営競技事務所長

一條信幸施設課長

縄田敬子秘書課長

石橋正二郎人事委員会事務局長、  
石井貴司人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、藤岡麻里任用審査課長

[県民生活部関係]  
稲葉尚子県民生活部長、山崎仁枝県民生活部副部長、  
中川典之県民生活部副部長、久保正美スポーツ局長、  
松本晃彦参事兼防犯・交通安全課長、細野正広聴広報課長、  
影沢政司共助社会づくり課長、木村勇人権推進課長、  
秋葉直明県政情報センター所長、福田哲也文化振興課長、小池要子国際課長、  
岩崎寿美子青少年課長、古垣玲スポーツ振興課長、  
西村実ラグビーワールドカップ大会課長、  
清水雅之オリンピック・パラリンピック課長、堀光美知子男女共同参画課長、  
山本好志消費生活課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第 9 3 号	平成 2 8 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 9 9 号	工事請負契約の締結について (岩槻警察署庁舎新築工事)	原案可決
第 1 0 1 号	財産の取得について (自走式照明設備一式)	原案可決

2 請願

議請番号	件名	結果
第 4 号	主権国家として地位協定の見直しを	不採択

所管事務調査 (総務部関係)

職員の執務環境について

報告事項 (県民生活部関係)

埼玉県における高齢者事故防止対策について

### 【付託議案に対する質疑】

#### 権守委員

- 1 第101号議案について、今年度、来年度のミッドナイト競輪の開催予定をどのように考えているのか。
- 2 ミッドナイト競輪を実施した場合の売上増5億円の算出根拠を教えてください。
- 3 ミッドナイト競輪の大宮競輪場での実施を検討したか。また、大宮競輪場で実施しない理由を教えてください。

#### 県営競技事務所長

- 1 議決いただいた後、今年度は1月以降に2回開催予定である。来年度は上期、下期合わせて4回開催したいと考えている。
- 2 ミッドナイト競輪は、全国では7つの競輪場で開催しており、その実績を基に計算している。平均の売上げが1開催当たり6.8億円であり、通常が開催が1.8億円であるので、その差が5億円となる。
- 3 大宮競輪場での開催についても検討を行った。大宮競輪場は周辺に住宅地が多いため、午後10時以降の生活環境への影響について検証するとともに、実施に際しては周辺住民の理解が必要であると考えている。まずは西武園競輪場において、ミッドナイト競輪の実績を作りたい。

#### 永瀬委員

- 1 第93号議案について、包括民間委託の効果、狙いは何か。
- 2 包括民間委託での契約はいつから導入しているのか。また、受託業者はどこか。
- 3 債務負担行為を5年間で設定する理由は何か。
- 4 包括民間委託は全国的にどれくらい導入例があるのか。本県の契約内容と比べ、違いはあるのか。
- 5 売上げ、委託料、県収益の推移はどうなっているか。また、県収益の算出方法を教えてください。

#### 県営競技事務所長

- 1 個別の業務を包括的に委託し、サービス向上と運営の効率化を図る狙いがある。また、民間の経営資源を投入することで投票券の発売環境の改善や労務管理に係るコストを削減できる。
- 2 平成19年度から導入している。平成19年度から平成23年度の1期目、平成24年度から平成28年度の2期目、ともに日本トーター株式会社が受託している。
- 3 5年間という中期の期間を設定することで、業務における創意工夫や新たな企画提案の機会を設け、業者の新規参入を促すためである。また、期間が短すぎると、業者の機器への投資意欲が低下する点も考慮している。
- 4 全国では競輪の実施団体が43団体あり、そのうち包括民間委託を導入しているのは16団体である。本県と同様に収益保証を設定しているのは青森市、松戸市の2団体のみである。
- 5 売上額は、平成19年度が333億円、以降、年度ごとに382億円、299億円、

282億円、266億円、274億円、247億円、238億円、248億円と推移している。

委託料は、平成19年度が12.8億円、以降、年度ごとに11億円、8.6億円、7.5億円、6.6億円、11.3億円、10.6億円、9.3億円、10.8億円と推移している。

県収益は、平成19年度が3.8億円、以降、年度ごとに4.1億円、3.7億円、3.7億円、2.1億円、1.03億円、1.01億円、1.03億円と推移している。県収益は、本場売上げ及び引受場外売上げに企画提案で提示された率を乗じて決定する。

### 永瀬委員

- 1 今後の公営競技事業の課題である売上げを増やすための取組は行っているか。
- 2 引受場外の売上げはどのくらいか。
- 3 施行者収益を算出する際の率はどのくらいか。また、その率はどのように決まったのか。
- 4 施行者が支出している経費は削減できないのか。

### 県営競技事務所長

- 1 第101号議案として上程されている自走式照明設備を購入し、ミッドナイト競輪を開催することで売上げの増加を図っていく。さらに、GⅠ、GⅡの特別レースの開催に向け、積極的に招致を行うことで、売上げの増加に取り組んでいく。
- 2 引受場外の売上げは、平成27年度実績で約76億円である。
- 3 売上げに0.32%から0.6%の率を乗じて算出する。この率は業者からの企画提案により決まっている。
- 4 売上げに連動する経費であるJKA交付金については、適用する率の引下げを、今までも経済産業省に働き掛けを行っている。また、包括民間委託の委託事務である車券発売、清掃等については、業者とともに見直しをして、更なる効率化を図っていく。

### 内沼委員

- 1 第101号議案について、ミッドナイト競輪は全国7つの競輪場で開催しているというところだが、全て自走式の照明設備を導入しているのか。
- 2 売上げが5億円増える見込みということだが、収益の見込みはどうか。
- 3 地元自治会や周辺住民の理解は得ているのか。
- 4 今年度は下期に2回、来年度は4回開催するというところだが、ミッドナイト競輪の開催回数を更に増やす考えはあるか。
- 5 ナイター開催を含め、常設の照明設備は検討しなかったのか。
- 6 自走式照明設備を、ミッドナイト競輪開催以外の地元のイベントなど、ほかで活用する考えはないか。

### 県営競技事務所長

- 1 7つの競輪場のうち、奈良競輪場のみが自走式の照明設備である。他の競輪場は、常設の照明設備により開催している。
- 2 年4回の開催の場合、約20億円の売上げの増加が見込めることから、収益は約7,000万円の増加を見込んでいる。

- 3 平成27年11月に地元への打診を行い、平成28年1月に合意書を取り交わした。また、同年3月には、地元住民の立ち会いの下、借り受けた照明設備を使って、照明のテストを行うことにより地元の理解を得ている。
- 4 ミッドナイト競輪の開催回数を更に増やす考えはあるが、そのためには、ミッドナイト競輪の開催関係者との調整が必要になると考えている。
- 5 常設の照明の場合、照明の土台となる競輪場の屋根の補強や電源の確保のために、約10億円が必要となるとの見積りとなり、比較検討の結果、自走式を選択した。ナイト一開催については、夜間帯での来場者等について周辺住民との協議が必要となる。
- 6 ほかでは、国体のソフトボール会場の照明やお祭り、コンサートなどで利用しており、本県においても様々な用途での利用が可能である。

#### 村岡委員

- 1 第93号議案について、最近の実際の売上額に対し県収益が約1億円というのは、県収益の割合が少ないのではないか。
- 2 第101号議案について、ミッドナイト競輪を、夜間に照明を点灯してまで開催するのは、環境問題の観点から時代の流れに逆行しているのではないか。
- 3 朝から深夜まで競輪を開催するというのは健全なことに思えないが、県としてどう考えるのか。
- 4 ミッドナイト競輪における高配当の事例について伺いたい。

#### 県営競技事務所長

- 1 売上額の規模は大きいですが、その大半が払戻金、交付金等の義務的経費に充てられる。したがって、義務的な経費を引いた残りの12億円から県収益を生み出している。
- 2 環境への問題が全くないとは考えていないが、ミッドナイト競輪は年間で4回、24日間と開催数が少なく、自走式照明設備の発電機を使用する時間もそれほど長くはない。県収益への寄与もあることから、ミッドナイト競輪を開催したいと考えている。
- 3 サラリーマンの中には、帰宅してから競輪を楽しみたいというニーズもあり、ミッドナイト競輪はそれに応えるものである。ミッドナイト競輪をきっかけに、昼間の開催にも興味を持ってもらい、そちらの売上げ向上も図りたい。
- 4 車券の配当については、ミッドナイト競輪に限らず、複数の要因について変動するものであり、一概に示すことは難しい。

#### 諸井委員

- 1 第101号議案について、ミッドナイトレースに継続性はあるのか。スポーツの観点から無観客で行うレースでは、選手の意欲低下が懸念されるが、この点について選手から意見を聴いているのか。
- 2 ミッドナイト競輪を開催するという方向性で競輪の継続性はあるのか。地元の方や選手が競輪を応援してくれる気になるのか。
- 3 来場者を増やす方策を取った方がよいのではないか。競馬のトゥインクルレースのように、カップルなど多くのお客様が来られるような取組もすべきではないか。

#### 県営競技事務所長

- 1 ミッドナイト競輪は、平成22年度に北九州市で始まりその後開催場が増加している。現在の売上げは開始年度と比べ約50倍にまで成長している。1日当たりの売上げも約

40%伸びている。地元埼玉の選手会の意見を聴いたところ、ミッドナイトの開催については、一般的な競技として受け入れられていた。また、ミッドナイト競輪は、これから力を付けていこうという若手選手のステップアップの場にもなっている。

2 継続して西武園競輪場を盛り上げていくために、ミッドナイト競輪を通じて収益の確保とともに、ファンを獲得し、昼間のレースへの来場につなげていきたいと考えている。西武園競輪場の地元の方も、ミッドナイト競輪を開催することで競輪が盛り上がっていくことを期待している。

3 仕事帰りのサラリーマンなどに来ていただけるナイター競輪など新しいお客様を呼び込む取組は大変重要だと考えている。夜間に観客を入れることについて、地元とも協議しながら検討してまいりたい。

---

## 【付託議案に対する討論】

### 村岡委員

第101号議案について反対討論を行う。

公営ギャンブルは、刑法の賭博罪の特例として認められたものであるが、ミッドナイト競輪は、単に射幸心をあおり、健全な競技から大きくかけ離れたものと言わざるを得ず、賛成できない。

---

## 【請願に係る意見（議請第4号）】

### 諸井委員

議請第4号に対し、不採択を求める立場から意見を申し上げる。

日米安全保障条約に基づき、1960年に締結された日米地位協定は、日米合同委員会による合意によって幾多の運用改善を行いつつ、現在も継続している。請願では「主権国家たる日本が、当然のあるべき姿になるべく日米地位協定の改定の必要性」について述べている。未来に向けて日米安全保障条約、地位協定の見直しの可能性や議論することを否定するものではないが、そもそも日米地位協定は、日米安全保障条約及び現行の日本国憲法と一体のものである。したがって、地位協定の見直しだけでは請願の願意は達成できないため、本請願は不採択とすべきである。

### 村岡委員

採択の立場で意見を述べる。

請願の主旨である「主権国家として地位協定の見直しを」は、沖縄での相次ぐ事件、事故の歴史と現状を鑑みれば、見直しの必要性は当然である。これまでも本県をはじめ、複数の都道府県議会から見直しに関する意見書が提出されているが、現在においても状況は解決されていない。本年4月にも元海兵隊員による残虐な女性暴行殺害事件が発生するなど、由々しき事態である。よって、意見書を提出する意義は大きいと考え、採択すべきである。

---

## 【所管事務に関する質問（職員の執務環境について）】

### 内沼委員

1 6月定例県議会における所管事務調査で、職員1人当たりの執務室の「気積」について、児童相談所等で法令上の基準を満たしていないとの答弁があったが、その後改善は行われたのか。

2 県庁、特に地域機関は狭い、暗い、汚いという印象があり、快適な執務環境を実現す

るためには「気積」以外にも改善すべき課題があると思う。今後、執務環境の整備にどのように取り組んでいくのか、予算化も含めて聞かせてもらいたい。

### 管財課長

- 1 基準を満たしていないと認められた施設について、施設を所管する部局と一緒に詳細な実地の調査を行った。その結果、児童相談所以外の施設は全て基準を満たしていることが判明した。基準を満たしていない児童相談所6所1支所について検討の結果、中央・南・熊谷の3所については、施設内のレイアウトの変更等により対応可能であることが分かり、執務室のミーティングルームや会議室への移動作業を正に行っているところである。これにより6つある児童相談所のうち3つは改善が図られることになる。
- 2 快適な執務環境を実現するためには、執務スペースの確保だけで十分だとは考えていない。例えば、照明、空調、トイレの改修も必要だと考えている。引き続き、管財課で所管しているエコオフィス化改修事業を計画的に進め、LED照明器具や高効率空調設備を導入していく。また、エコトイレ導入事業を計画的に進め、バリアフリー化、洗浄機能や暖房機能を含めた洋式化、臭い対策に有効な乾式化への改修により、来庁される県民の利便性の向上を図っていく。

### 内沼委員

児童相談所のうち3所については、施設内のレイアウト変更等により基準を満たすことが可能であるとのことだが、今年度中に改善できるのか。また、ほかの3所1支所の対応はどのくらいの時期になるのか。

### 管財課長

施設内のレイアウトの変更等での対応が可能な3所については、遅くとも12月中、できれば11月中に改善したい。残りの3所1支所については改正法令により児童相談所の職員配置基準が変更となるため、今後の組織体制を踏まえ、増築等を含めて改善していく。